

事業主向けオンラインセミナー

派遣労働者の同一労働同一賃金 について (労使協定方式)

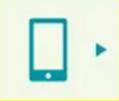
令和8年2月12日(木) 13:30~ 約80分

派遣労働者が正社員と同等の待遇を受けるための法律について、『労使協定方式』を中心にご説明いたします。

<詳細・お申込みはこちから>

https://isite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/hakenjigyou.html

原則、お電話・メールでのお申込みはできません。お申込みはインターネットからお願いします。



兵庫労働局職業安定部
需給調整事業課

ハローワークインターネットサービス
>イベント情報検索
> (各種セミナー事業主の方)

